

東税板支発第 11 号
令和 7 年 5 月 1 日

各 位

東京税理士会板橋支部
支 部 長 鈴木 玲
総 務 部

5 月度常会開催のご案内

下記により 5 月度の常会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

日 時 令和 7 年 5 月 19 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分

場 所 板橋区立グリーンホール 2F ホール
※文化会館工事のため、会場を変更しております。
ご注意ください。

議 題 I 本会・各部・委員会 報告

II 署との連絡協議会

※政府の方針により、個人の主体的な選択を尊重し、出席される会員の方におきましてはマスクの着用は個人の判断といたします。

なお、感染防止対策としてマスク着用が効果的と判断した場合は着用を推奨いたします。

※当日の司会は横田副支部長、設営及び撤収担当部は法対策部・青年部です。
担当部所属幹事は、11 時 30 分を目途に事務局へご参集下さい。

※月例研修会後、同場所において午後 5 時 30 分より幹事会を開催します。
構成員の方は極力ご出席くださいますようお願いいたします。

東税板支発第12号
令和7年5月1日

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 鈴木 玲
研 修 部
東 税 協 板 橋 支 所

5月度月例研修会のお知らせ

5月度の常会后、下記により研修会を行いますのでご案内申し上げます。

※政府の方針により、個人の主体的な選択を尊重し、出席される会員の方におきましてはマスクの着用は個人の判断といたします。

なお、感染防止対策としてマスク着用が効果的と判断した場合は着用を推奨いたします。

記

日 時 令和7年5月19日（月）午後2時00分～午後4時00分

場 所 板橋区立グリーンホール 2Fホール

※文化会館工事のため、会場を変更しております。

ご注意ください。

テーマ 『社員に辞められない会社になるために（問題社員、懲戒、解雇、適性検査、助成金、人事労務法改正）』

今回の研修は、社会保険労務士事務所に講師をお願いしました。法改正をふまえながら、労務問題をテーマに研修をしていただきます。

採用、給与計算や助成金についてもお話をいただきますので、顧問先や自分の事務所経営にお役立てください。

講 師 スポット社労士くん社会保険労務士法人

社会保険労務士 浅井 富美代 様

油井 拓真 様

質問について

5月16日（金）期日厳守にて、事務局へ書面でお寄せ下さい。

FAX（3961-9217）、Eメール（shibu@itazei.jp）

研修会に参加される会員は「研修カード」または、電子証明書（日本税理士連合会のICカード）を必ずご持参下さい。
--